



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
実行委員会

第5回馬術競技運営専門委員会

令和6年11月8日（金）

山梨県馬術競技場本部棟会議室



青の煌めきあおもり国スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

資 料 目 次

○ 次第	P. 1
○ 委員名簿	P. 2
○ 委員の変更	P. 3
○ 報告事項	
1 馬術競技会開催準備経過	P. 4
2 第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」馬術競技会視察報告	P. 7
3 馬術競技会場設営実施計画中間報告	P. 15
○ 審議事項	
1 青の煌めきあおもり国スポ馬事衛生対策マニュアル（案）	P. 17
2 青の煌めきあおもり国スポ馬術競技会輸送・交通実施計画（案）	P. 31
3 青の煌めきあおもり国スポ馬術競技会警備・消防防災実施計画（案）	P. 32
4 青の煌めきあおもり国スポ馬術競技会運営ボランティア募集要項（案）	P. 33

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会

第5回馬術競技運営専門委員会 次第

日時：令和6年11月8日（金）

10：00～10：45

場所：山梨県馬術競技場本部棟会議室

1 開会

2 委員の変更

3 報告事項

- （1）馬術競技会開催準備経過
- （2）第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」馬術競技会視察報告
- （3）馬術競技会場設営実施計画中間報告

4 審議事項

- （1）青の煌めきあおもり国スポ馬事衛生対策マニュアル（案）
- （2）青の煌めきあおもり国スポ馬術競技会輸送・交通実施計画（案）
- （3）青の煌めきあおもり国スポ馬術競技会警備・消防防災実施計画（案）
- （4）青の煌めきあおもり国スポ馬術競技会運営ボランティア募集要項（案）

5 閉会

※委員会の閉会后、馬術競技場内を回りながら会場設営実施計画中間報告資料の説明を実施する予定です。（予定時間：10：45～11：30）

馬術競技運営専門委員会 委員名簿

◎委員長 ○副委員長 (順不同:敬称略)

区分	機関・団体名	役職	氏名(ふりがな)
競技団体	青森県馬術連盟	理事長	◎ 佐藤 一馬 (さとう かずま)
	山梨県馬術連盟	理事長	○ 田中 光法 (たなか みつのり)
スポーツ 関係	(公財)山梨県スポーツ協会	スポーツ振興課長	辻 昌彦 (つじ まさひこ)
	北杜市スポーツ協会	会長	山田 輝夫 (やまだ てるお)
	(公財)青森県スポーツ協会	総務課長	菊池 啓子 (きくち けいこ)
行政関係	山梨県中北保健所	保健所長	津金 永二 (つがね えいじ)
	北杜警察署	次長	古屋 慶次 (ふるや けいじ)
	北杜市産業観光部	観光課長	土屋 直己 (つちや なおき)
	北杜市教育部	生涯学習課長	田丸 敬一 (たまる けいいち)
	北杜消防署	署長	横森 弘一 (よこもり こういち)
馬事衛生 関係	青森県農林水産部	畜産課長	田中 慎一 (たなか しんいち)
	山梨県農政部	畜産課長	相川 忠仁 (あいかわ ただひと)
	山梨県西部家畜保健衛生所	所長	土橋 宏司 (どばし こうじ)
	つがる広域家畜保健衛生所	所長	村井 孝生 (むらい たかき)
	(公社)山梨県獣医師会	理事	野村 努 (のむら つとむ)
	(公社)青森県獣医師会	事務局長	盛田 淳三 (もりた じゅんぞう)
施設関係	(公財)山梨県馬事振興センター	専務理事	渡邊 聡尚 (わたなべ としなお)
地域協力団体	北杜市商工会	事務局長	山内 一寿 (やまうち かずとし)
	(一社) 北杜市観光協会	事務局長	浅川 英三 (あさかわ ひでみ)
	北杜市行政区 小淵沢町地区	代表区長	仁科 陽一 (にしな よういち)
	(社福)北杜市社会福祉協議会	事務局長	清水 市三 (しみず いちぞう)

計21名

馬術競技運営専門委員会 委員の変更

令和5年11月9日から令和6年11月8日までの間における馬術競技運営専門委員の変更については、下記のとおりである。

（順不同：敬略称）

分野	機関・団体名及び役職名	新任者	旧任者	変更年月日
スポーツ関係	（公財）山梨県スポーツ協会 スポーツ振興課長	辻 昌彦	八巻 智也	令和6年4月1日
馬事衛生関係	青森県農林水産部 畜産課長	田中 慎一	村井 孝生	令和6年4月1日
	山梨県農政部 畜産課長	相川 忠仁	片山 努	令和6年4月1日
	山梨県西部家畜保健衛生所 所長	土橋 宏司	松下 摩弥	令和6年4月1日
	つがる広域家畜保健衛生所 所長	村井 孝生	森山 泰穂	令和6年4月1日
施設関係	（公財）山梨県馬事振興センター 専務理事	渡邊 聡尚	渡邊 喜彦	令和6年4月1日
地域協力団体	北杜市商工会 事務局長	山内 一寿		令和6年10月1日
	（一社）北杜市観光協会 事務局長	浅川 英三		令和6年10月1日
	北杜市行政区 小淵沢町地区 代表区長	仁科 陽一		令和6年10月1日
	（社福）北杜市社会福祉協議会 事務局長	清水 市三		令和6年10月1日

馬術競技会開催準備経過

年月日	内 容
H28(2016)年1月13日	2025年第80回大会について青森県が開催内々定 なお、第78回大会以降「国民体育大会」が「国民スポーツ大会」へ名称変更
H28(2016)年8月31日	第80回国民体育大会青森県準備委員会(現第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会(以下「青森県準備委」とする)を設置
H28(2016)年9月 ～ H30(2018)年7月	・日体協(現日本スポーツ協会、以後「JSP0」)国体開催基準要項国体施設基準を満たす既存の施設なし ・開催意向調査にて開催意向を示す市町村なし ・県馬連が希望する市町村への個別打診 → 意向なし → 県外での開催に向けて調整 ・JSP0 国体開催基準要項において県外開催可
H30(2018)年8月3日	県馬連との情報交換及び県外開催に係る経費等を説明
H30(2018)年10月4日	福井国体会場(静岡県御殿場)にて、NF国体担当である業務部長に経緯説明及び県外開催に係る手続き等について御教示いただく → 開催県の判断で良いとの回答
H30(2018)年10月13日	青森県馬術連盟より県外開催に係る内諾書が提出
H30(2018)年11月5日	山梨県教育庁スポーツ健康課を訪問し、山梨県馬術競技場に係る情報収集
〃 6日	山梨県馬術競技場の視察を行い、公益社団法人日本馬術連盟及び山梨県馬術連盟からの情報収集
H30(2018)年12月21日	県準備委第5回常任委員会において、馬術競技の県外開催が承認
H31(2019)年2月5日	山梨県馬連、山梨県馬事振興センター、北杜市を訪問し内諾依頼
〃 6日	山梨県体協、山梨県教育庁スポーツ健康課、農政部畜産課(振興センター所有者)を訪問し内諾依頼
H31(2019)年4月	山梨県関係機関及び団体より第80回大会馬術競技開催について内諾
R元(2019)年6月14日	県準備委第6回常任委員会において、馬術競技の会場地を山梨県馬術競技場に内定。同日、JSP0へ馬術競技の県外開催を通知
R元(2019)年11月27日	中央競技団体正規視察実施 山梨県馬術競技場が開催適地としてNFが承認
R2(2020)年8月7日	第80回大会青森県準備委員会馬術競技運営専門委員会及び馬事衛生部会の委員候補者への書面依頼 ※新型コロナウイルスの影響により、訪問説明中止
R2(2020)年8～9月	委員候補者所属先推薦書及び委員候補者からの承諾書受領
R2(2020)年10月8日	JSP0臨時理事会において、2026年第80回大会(冬季大会・本大会)の青森県が開催内定 ※国体から名称変更となって初の完全国スポ
R2(2020)年12月1日	第1回馬術競技運営専門委員会開催(書面開催)
R2(2020)年12月21日	第1回馬事衛生部会開催(書面開催)

年月日	内 容
R 3 (2021) 年 6 月	三重国体リハーサル大会馬事衛生業務視察 <u>※中止</u>
R 3 (2021) 年 8 月	全日本ジュニア障害馬術大会馬事衛生業務視察 <u>※視察中止</u>
R 3 (2021) 年 9 月 16 日	第 2 回馬事衛生部会開催（書面開催）
R 3 (2021) 年 10 月	三重国体馬術競技会競技運営視察 <u>※中止</u>
R 3 (2021) 年 10 月 29 日	第 2 回馬術競技運営専門委員会開催（書面開催）
R 4 (2022) 年 6 月	いちご一会とちぎ国体馬術競技リハーサル大会視察
R 4 (2022) 年 8 月	全日本ジュニア障害馬術大会視察
R 4 (2022) 年 10 月	いちご一会とちぎ国体馬術競技会視察
R 4 (2022) 年 11 月 10 日	第 3 回馬術競技運営専門委員会開催
R 5 (2023) 年 4 月	燃ゆる感動かごしま国体馬術競技会自衛隊訓練視察
R 5 (2023) 年 5 月	SAGA2024 馬術競技会オフィス（兵庫県三木市）及び SAGA2024 馬術競技会場（三木ホースランドパーク）視察
R 5 (2023) 年 6 月	燃ゆる感動かごしま国体馬術競技リハーサル大会視察
R 5 (2023) 年 7 月 20 日	公益財団法人日本スポーツ協会理事会において、第 80 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の青森県での開催及び令和 8 年 10 月 10 日（土）から 10 月 20 日（火）までの 11 日間を会期とすることが決定
R 5 (2023) 年 8 月 31 日	青森県準備委員会会則を改正し、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会を設置
R 5 (2023) 年 9 月	全日本ジュニア総合馬術大会（北杜市）及び燃ゆる感動かごしま国体馬術競技会組合せ抽選会視察
R 5 (2023) 年 10 月	燃ゆる感動かごしま国体馬術競技会視察
R 5 (2023) 年 11 月 9 日	第 4 回馬術競技運営専門委員会開催
R 5 (2023) 年 12 月 8 日	公益財団法人日本スポーツ協会令和 5 年度第 3 回国民スポーツ大会委員会において、青の煌めきあおもり国スポ（第 80 回国民スポーツ大会）競技会会期（冬季大会・本大会）が決定 ※馬術競技会については、令和 8 年 10 月 14 日（水）から 18 日（日）までの 5 日間での開催と正式決定
R 6 (2024) 年 6 月	SAGA2024 馬術競技リハーサル大会視察
R 6 (2024) 年 9 月	SAGA2024 馬術競技会組合せ抽選会視察
R 6 (2024) 年 10 月 1 日	地元関係団体から委員を新たに委嘱
R 6 (2024) 年 10 月	SAGA2024 馬術競技会視察
R 6 (2024) 年 11 月 8 日	第 5 回馬術競技運営専門委員会開催

※青の煌めきあおもり国スポ・障スポ準備経過につきましては、青の煌めきあおもり国スポのホームページに掲載しておりますので、御覧ください。



馬術競技運営専門委員会・馬事衛生部会 決定事項等

年度	回	開催期日	場所	区分	内容
R2	第1回委員会	12月1日	書面開催	報告	①第80回国民スポーツ大会について ②馬術競技会について ③馬術競技運営専門委員会について
				審議	①馬術競技会開催準備総合年次計画 ②馬術競技会開催基本計画 ③馬事衛生部会設置要綱
	第1回部会	12月21日	書面開催	報告	①第80回国民スポーツ大会について（概要） ②馬術競技会について ③馬術競技開催準備経過（経緯） ④馬術競技運営専門委員会について ⑤先催県の馬事衛生業務について
R3	第2回部会	9月16日	書面開催	報告	①馬術競技開催準備状況について ②馬術競技運営専門委員会・馬事衛生部会 決定事項等
				審議	①馬事衛生業務年次計画 ②馬事衛生部会の廃止について
	第2回委員会	10月29日	書面開催	報告	①馬術競技会開催準備状況について ②馬術競技運営専門委員会・馬事衛生部会 決定事項等 ③第2回馬事衛生部会結果概要
				審議	①馬事衛生業務年次計画 ②馬事衛生部会の廃止について ③馬術競技会開催準備総合年次計画 ④馬術競技会広報実施計画
R4	第3回委員会	11月10日	山梨県庁 (甲府市)	報告	①馬術競技会開催準備状況について ②馬術競技運営専門委員会・馬事衛生部会 決定事項等 ③第80回国民スポーツ大会馬術競技会について ④いちご一会とちぎ国体馬術競技リハーサル大会及び本大会視察報告
				審議	①馬術競技会施設整備実施計画 ②馬術競技会宿泊・医事衛生業務実施計画
R5	第4回委員会	11月9日	山梨県庁 (甲府市)	報告	①馬術競技会開催準備経過について ②青の煌めきあおもり国スポ及び馬術競技会の会期について ③燃ゆる感動かごしま国体馬術競技視察報告
				審議	①馬事衛生班体制 ②おもてなし実施計画 ③競技・式典実施計画

第78回国民スポーツ大会 SAGA2024馬術競技会視察報告

【大会概要】

- ①会 期 令和6年10月9日(水)～13日(日) 5日間 ※入厩期間 6日(日)～8日(火)
- ②会 場 三木ホースランドパーク(兵庫県三木市) ※県外開催 2025滋賀国スポも同会場



- ③参加数 選手・監督・ホースマネージャー 300人 馬匹数 174頭

競技役員 85人 競技会係員 50人 自衛隊協力隊 51人 委託業者 50人程度
一般来場者、視察、報道等については集計中

【馬事衛生関係】

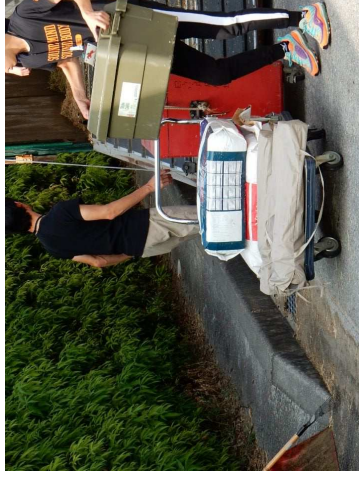
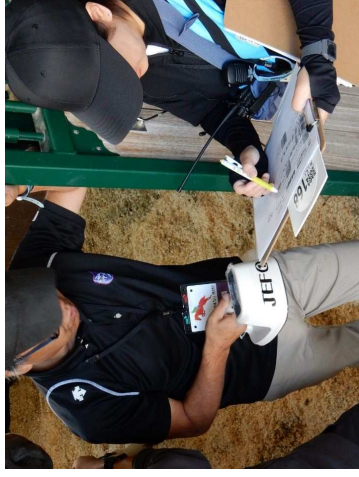
○馬事衛生係

馬術班長(中部家保所長)－馬事衛生係チーム(競技運営チーム員:県獣医師)－県動員獣医師3名
ほか馬事総務対応、消毒・管理対応、防疫厩舎管理対応を業者委託(ラジオ関西)により編成

○入厩

これまでの方法から大きく変更

- ・馬運車から馬を降ろす「馬降場」での臨床検査・馬体照合を行わず、すぐに指定の馬房へ入れる
→馬降場での滞留時間短縮、馬運車の渋滞防止
- ・入厩から約30分後に日馬連獣医師団が巡回により臨床検査及び馬体照合を実施
→県馬事衛生班(獣医師)の負担軽減 ※県獣医師はNF獣医師団を補助
- ・馬具・飼料等の荷物の運搬補助をとりやめ、各県の責任で運搬させる →係員動員数の削減
- ・手帳を馬事衛生詰所へ持参させて入厩受付。委託業者が説明と物品交付、県獣医師が手帳確認



○退廩

- 退厩時も荷物の運搬補助をとりやめ
- 従前の大会4日目に行っていた退厩調整会議は行わず、馬運車レーンの予約状況をリアルタイムで確認できるページを作成→空いているレーンと時間を各県が確認のうえ予約可能に

○衛生管理

- ・ 厩舎エリアを設定し、立ち入ることができる人員を制限（受付で配布されるリストバンドで確認）
- ・ 厩舎の出入口には消毒マットを設置し、出入りする人・馬は靴・蹄を消毒してから出入り
- ・ 馬運車は動力噴霧器を使用したタイヤの消毒を実施（委託業者4人程度常時張り付け）



10月13日の予約状況

[illegible]

【輸送・交通関係】

- ・会場と、神鉄三木駅及び道の駅みきの間でシャトルバスを運行(約10分間隔)
- ・道の駅に隣接するかじやの里メッセみき駐車場を馬運車・帯同車用駐車場として使用
- ・一般来場者は会場内の駐車場に駐車できるため、バスの乗車数は少ないように見受けられた
- ・各駐車場には警備員(委託業者)を配置し、歩行者の安全確保や駐車場所の誘導を実施
- ・馬運車・帯同車用 56台＋86台 一般来場者用 400台 関係者・選手監督等用 195台 ほか
- ・計画輸送バスは会場から選手監督・競技役員宿泊所、新神戸駅(大会前日と最終日のみ)を運行



【ボランティア関係】

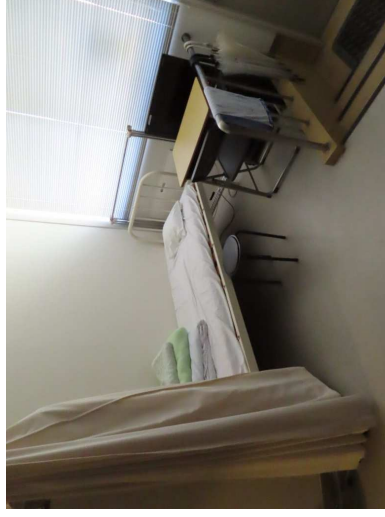
- ・会期中(5日間)延べ76名参加
- ・登録者数34名 6人～25人/日
- ・高校生は呈茶の協力ののみ

	10/9(水)	10/10(木)	10/11(金)	10/12(土)	10/13(日)
受付案内	1名	1名	1名	3名	3名
弁当配布	2名	2名	2名	3名	4名
バス案内	3名	3名	3名	3名	3名
表彰式案内	2名		2名	3名	4名
会場清掃	2名			2名	2名
厩舎内運搬清掃	3名			3名	4名
馬事衛生補助	2名		1名	4名	5名



【医事関係】

- ・三木市医師会から医師が1名常駐
- ・看護師1名、救護係(委託)1名
- ・障害馬術競技中は様子が見える場所に待機
- ・競技中の落馬で救急搬送が発生した
- ・頭痛等の体調不良での救護室利用もあり



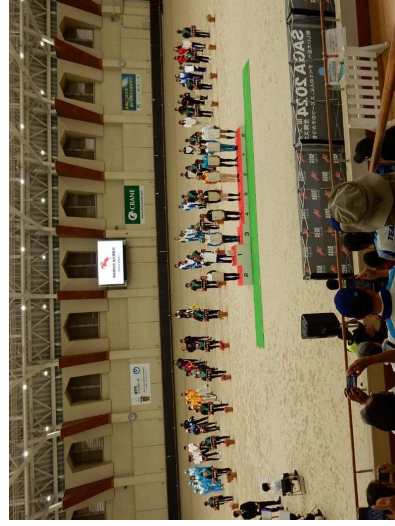
【おもてなし】

- ・佐賀県及び三木市のPRブースを設置
観光案内や菓子のふるまいなどを実施
- ・飲食系の売店はキッチンカーがら台ほど
- ・馬具・馬関連用品店が多数出店
- ・土日のみ呈茶を実施（地元高校が協力）
- ・一般客向けのえさやり体験、乗馬体験等



【式典】

- ・ラジオ関西の仕切りにより司会はプロのアナウンサーが実施
- ・新しい試みとして種目優勝者へのインタビューやメダルの授与、MVP表彰などを実施
- ・副賞として佐賀で開発されたエネルギー補給飲料、佐賀県特産和牛を贈呈
- ・競技団体幹部や県実行委員会幹部等がプレゼンターを務めた



【競技運営等】

監督会議



コース整備・障害物設置



審判・放送



佐賀県副知事挨拶



ダービーコース(バンケット)

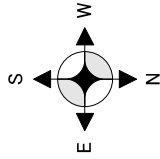


競技役員受付



$$S = 1/1600$$

生年
本
體
己
畫
計
田
以
(米)



大会本部棟

NO.	施 設 名
1	県 実 施 本 部
2	救 護 室
3	競 技 本 部 (総 務 委 員 室)
4	審 判 員 ・ セ ル カ リ ー 席 (馬 場 馬 術)
5	ス テ ュ ー ワ ー ド オ フ イ ス
6	競 技 進 行 委 員 控 室
7	馬 場 馬 術 計 算 室
8	競 技 運 営 委 員 席
9	記 録 計 算 室
10	總 合 計 算 委 員 席
11	大 会 役 員 控 室
12	放 送 席
13	障 害 審 判 員 席
14	共 同 通 信 (県 送 信)
15	一 般 観 覧 席 (屋 内)
16	一 般 観 覧 席 (障 害)

NO.	施設名
17	厩舎 A
18	厩舎 B
19	タックルー
20	馬事衛生係詰所
21	消毒所
22	馬糞み降ろし場
23	馬事衛生補助員詰所
24	敷料庫
25	馬診療・装蹄事務所
26	馬診療所
27	馬装蹄所
28	馬糞置場
29	隔離厩舎（2馬房）
30	ゴミ集積所

C 管理棟

NO.	施設名
31	ドーピング検査室 2 F
	小会議室（予備） 2 F

Dコーポレート・サイト検索

NO.	施設	名
32	コースデザイナー	一 席
33	自衛隊	本 部

E 屋外仮施設設

No.	施設	施設名	No.	施設	施設名	No.	施設	施設名	No.	施設	施設名
34	受付・総合案内所	売店	50	表彰施設	表彰送席	58	障壁物置場				
35	入賞者控	馬具	51		トイ	59	スチュード				
36	表彰準備室	実施本部員詰所	52		福祉トイ	60	競技進行委員席				
37	輸送係員詰所	弁当引換所	53		一般観覧席（屋外）	61	総合成績板				
38	シャトルバス待合所	サガテンィアア控所	54		福祉	62	案内板・告知板				
39	自転車等置場	馬とのふれあい体験	55		コースビルダ―席						
40	総合休憩所	表彰式会場（晴天時）	56		装蹄師・整備補助員待機所	64	三木市PRブース				
41	倉庫（おもてなし用）	表彰式会場（雨天時）	57		競技補助員等詰所	65	佐賀県PRブース				

F 工才の森施設

NO.	施設名	会場名
66	監督会議	学生会舎
67	ホースマネージャー	宿舎
68	自衛隊	宿舎
69	ラウンド	一
70	洗濯物	干場

Age Group	Number of Cases (approx.)
18-24	100
25-34	85
35-44	70
45-54	55
55-64	40
65-74	25
75-84	15
85+	10

摘要

出力年月日

ファイル名

SAGA 2024 国スポ 全障スポ
実行委員会

○△□◇

新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

[illegible]

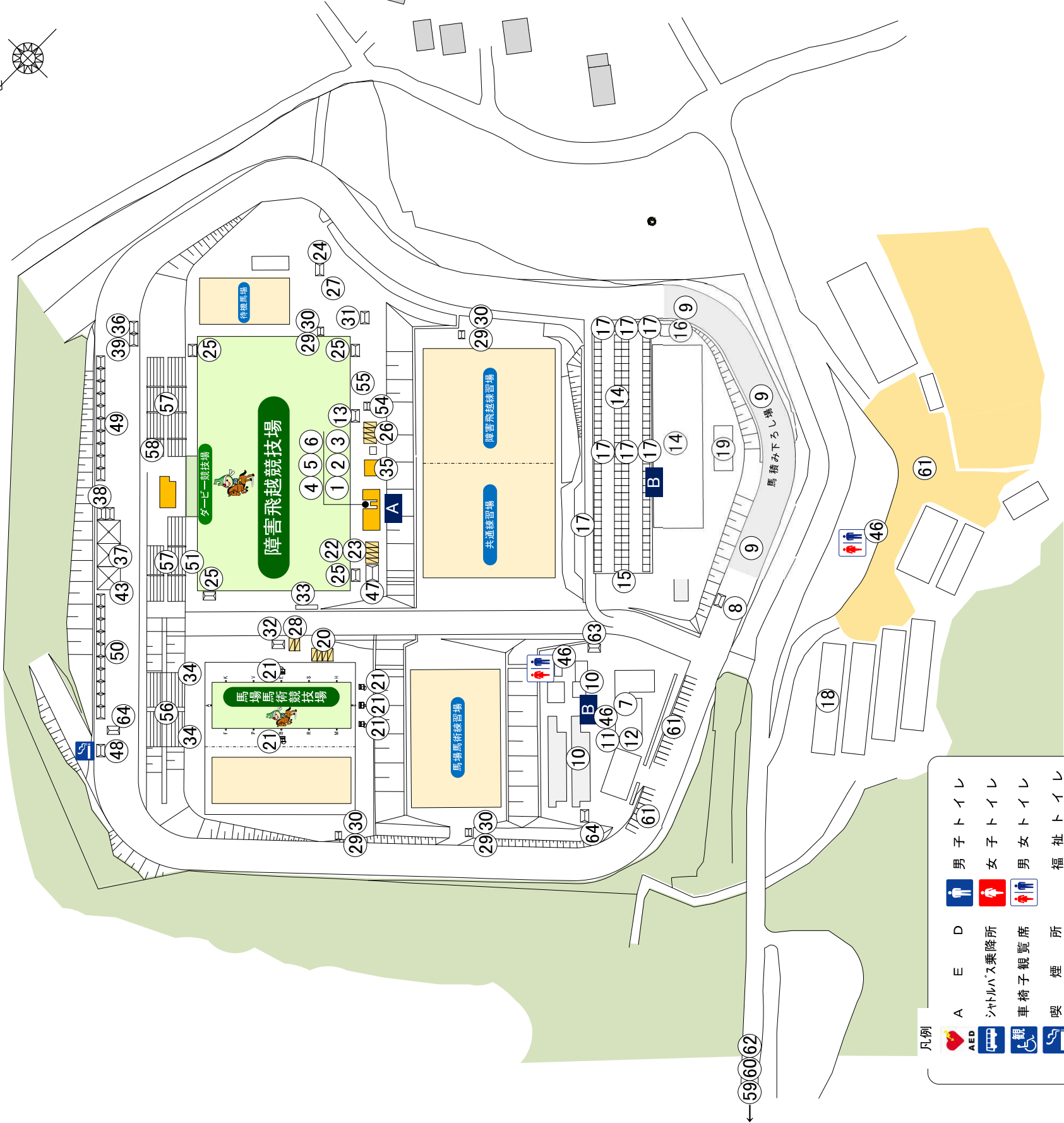
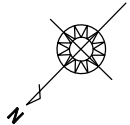
III
X
544

馬術競技(全種別)

全体配置計画図(案)

縮尺	図面番号
----	------

/1600



A 大会本部棟・審判棟

No	施設名
1	競技本部（総務委員）1F
2	救護室 1F
3	障害馬術競技審判委員席 2F
4	放送席 2F
5	競技運営委員席 2F
6	総合計算委員席 2F

C 屋外仮施設

No	施設名	No	施設名
20	馬場馬術競技棟	43	ドリンクコーナー
21	審判 BOX	44	福祉トイレ
22	コースデザインー席	45	仮設トイレ
23	自衛隊本部	46	既設トイレ
24	コースピルダ－席（障害物置場）	47	役員・補助員控所
25	コースピルダ－席	48	喫煙所
26	スチュワード（競技進行）控所	49	売店
27	障害物置場	50	馬具店
28	セクレタリー控所	51	式典会場
29	スチュワード席	52	入賞・授与者控所
30	競技進行委員席	53	式典係・補助員控所
31	施設整備補助員待機所	54	記録速報所
32	競技係員詰所	55	選手・監督応援席
33	電光表示板（障害）	56	馬場馬術競技観覧席
34	成績表示モニター（馬場）	57	障害馬術競技観覧席
35	県実施本部	58	福祉社席
36	受付総合案内所	59	馬運車駐車場
37	総合休憩所	60	常同車駐車場
38	湯茶準備所	61	関係者駐車場
39	警備・消防本部	62	一般駐車場
40	警備員詰所	63	弁当引換所（乾旋・支給）
41	輸送交通係員詰所	64	ゴミ集積所
42	駐車場係員詰所	65	

B 厩舎・馬事衛生地区

No	施設名
7	馬事衛生本部棟
8	消毒ポイント
9	馬乗降場所
10	馬診療・装蹄所
11	獣医師事務所
12	装蹄師事務所
13	臨時装蹄師詰所
14	厩舎
15	敷料庫
16	馬糞置場
17	馬洗い場
18	隔離厩
19	ホースマナージャー棟

凡例

A

男子トイレ

E

女子トイレ

D

男女トイレ

シャトルバス乗降所

車椅子観覧席

喫煙所

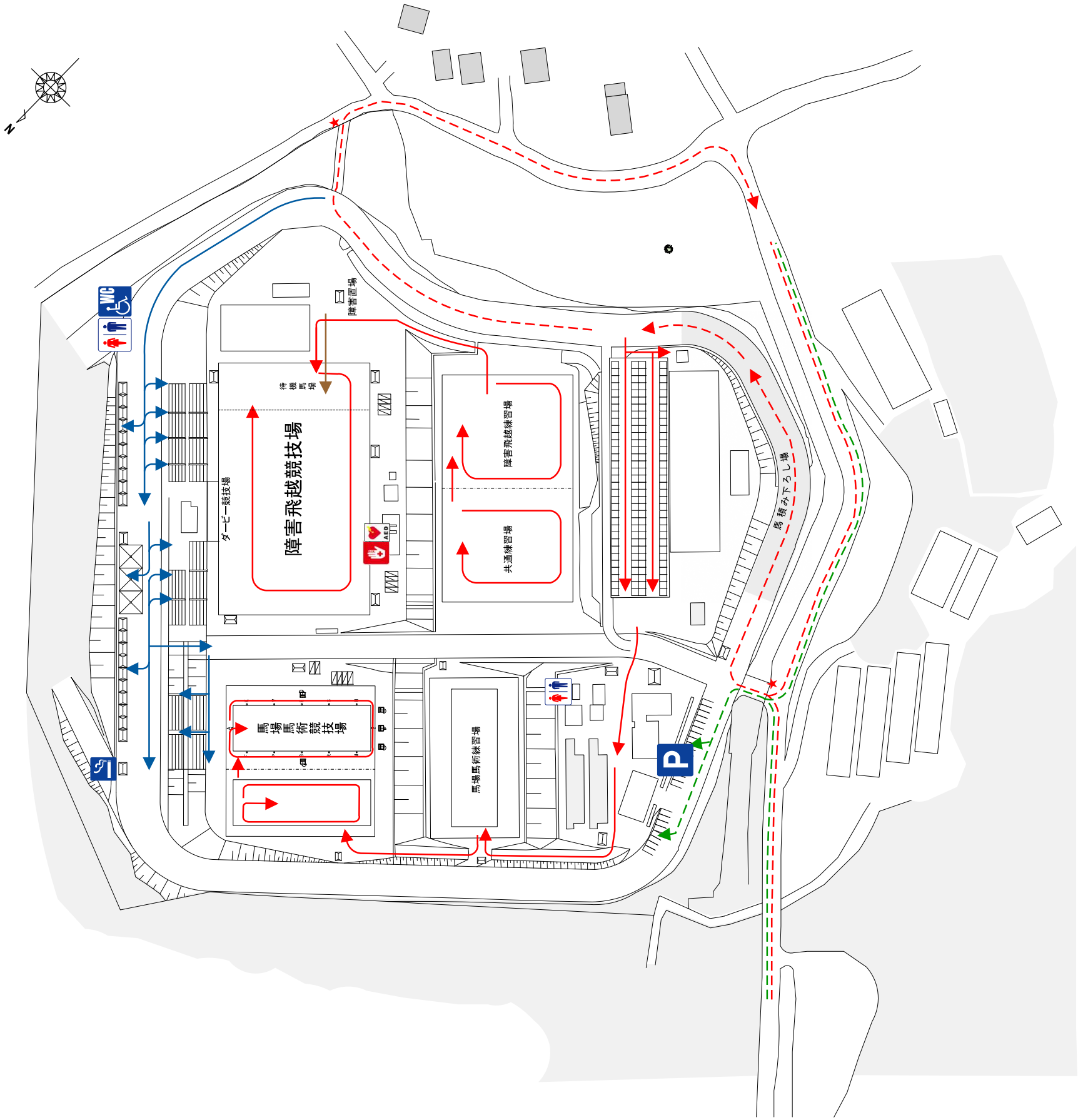
救護所

警備員配置

摘要	設計年月日	設計	検図	承認	競技名	縮尺	図面番号
	製図	製図	担当	馬術競技(全種別)	1/2000 (A3)		
	変更年月日	全体配置計画図(案)					
青の煌めきあおり国スポ 実行委員会							
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って 第80回国民スポーツ大会							
出力年月日		ファイル名					



競技会場動線計画図(案) S=1/2000



凡例

馬運車動線

馬動線

競技運営車両

関係者動線

関係車両動線

一般観客動線

福祉動線

シャトルバス動線

駐車場

シャトルバス乗降所

車椅子観覧席

喫煙所

救護所

仮設トイレ

福祉トイレ

警備員配置

A E D



摘要	出力年月日	実行委員会		設計年月日	設計	検図	承認	競技名	馬術競技(全種別)		縮尺	図面番号
	ファイル名	青の煌めきあおり国スポ 2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って 第80回国民スポーツ大会		変更年月日	製図	担当		図面名	競技会場動線計画図(案)		1/2000 (A3)	

青の煌めきあおもり国スポ^{きら} 馬事衛生対策マニュアル（案）

1 趣旨

このマニュアルは、青の煌めきあおもり国スポ馬術競技会開催基本計画に基づき、馬術競技参加馬（以下「参加馬」という。）の防疫、健康管理、輸送等馬事衛生対策及び馬のウェルフェアに関し必要な事項を定める。

2 防疫対策

（1）家畜防疫員の配置

参加馬の防疫に万全を期するため、家畜防疫員（家畜伝染病予防法第53条第3項に定める家畜防疫員をいう。）を配置する。

（2）防疫検査

家畜防疫員は、参加馬が入厩したとき、家畜伝染病予防法施行規則による「馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳」及び「日本馬術連盟乗馬登録証」の提示を求め、馬インフルエンザ予防接種に係る次の基準を満たしていることを確認する。

なお、基準を満たしていない馬は退厩させる。

ア 基礎接種として、初回ワクチン接種を実施してから21日以上・60日以内に2回目のワクチン接種を行うこと。補強接種については、基礎接種（2回目）から6ヵ月＋21日以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。以上が満たされていない場合、再度基礎接種から実施していること。

（経過措置）

1 2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬について

- ① 2回の基礎接種の間隔は、2週間以上2ヵ月以内であれば可とする。
- ② 基礎接種の後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。

2 2024年1月1日以前に基礎接種を完了している馬について

- ① 2回の基礎接種の間隔は、21日以上・2ヵ月以内であれば可とする。
- ② 基礎接種の後の最初の補強接種は7ヵ月以内であれば可とする。

3 その他、過去の履歴において本要領に定める要件を満たしていなくとも、その当時に軽種馬防疫協議会が定めていた要件を満たしていれば可とする。

イ 入厩する6ヵ月＋21日以内に補強接種または基礎接種（2回目）を受けていること。

ウ 入厩前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認めない。

エ 輸入馬は、輸入後に基礎接種から始めることが望ましい。獣医師が下記例文の文言を用いて輸入前の接種歴を証明し、接種歴のコピーが添付されている場合は接種歴として認める。

《例文》

本馬はJEF要領に則って馬インフルエンザ予防接種を適正に受けており、最新の接種日が●年●月●日であることを証明します。 ●年●月●日 獣医師署名

(3) 馬事衛生エリア

会場内に馬事衛生エリアを設け、衛生的に管理する。馬事衛生エリアには、厩舎のほか汚物堆積場その他参加馬の健康管理等に必要な施設等を設置する。

(4) 消毒及び衛生害虫駆除

入場する車両及び立ち入る者の消毒を行うため、馬降所への入場口付近、馬事衛生エリア及び厩舎の出入口付近に消毒設備を設置するとともに、馬事衛生エリアの害虫駆除を行う。

ア 厩舎の消毒は、参加馬の到着前5日以内及び退厩後直ちに行う。

イ 馬運車等馬降所に入場する車両の消毒は、車両が会場に到着したときに行う。

ウ 厩舎に立ち入る者に対し、手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒を行わせる。

エ 厩舎及び汚物堆積場に殺虫剤を散布し、衛生害虫の発生予防及び駆除に努める。

(5) 馬事衛生エリアへの立入りの制限

馬事衛生エリアを家畜伝染病予防法施行規則に定める衛生管理区域とし、立入りは定められた出入口からのみとし、立ち入る者はあらかじめ県実行委員会が配付する「馬事衛生エリア立入許可証」を身に付けるものとする。

(6) 伝染性疾病発生時の対応

救護獣医師（参加馬の傷病の発生に対し、応急処置及び救急の治療にあたる県委員会が指定する獣医師（次に掲げる外来獣医師を除く。）をいう。以下「救護獣医師」という。）、外来獣医師（必要に応じて参加都道府県が帯同する獣医師をいう。）及びホースマネージャー（参加馬の管理に係る参加都道府県の責任者をいう。）は、参加馬に伝染性疾病を疑う事例が発生した場合は、直ちに馬事衛生班に通報するとともに、その指示に従う。馬事衛生班は、家畜伝染病予防等に基づき、山梨県知事に速やかに届け出るとともに、まん延防止のために必要な措置を講じる。

(7) 隔離厩舎の設置

伝染性疾病を発症（疑う事例も含む。）した参加馬を隔離するため、馬事衛生エリア外に隔離厩舎を設置する。

3 参加馬の健康管理

(1) 健康検査

家畜防疫員は、参加馬が入厩した後及び退厩する前に厩舎内で健康検査を実施する。視診、聴診、打診及び触診等による臨床検査とする。ただし、家畜防疫員が必要と認めるときは、血液、尿等の精密検査を実施する。

(2) 健康観察

ホースマネージャーは、入厩期間中、毎日、管理する参加馬の健康観察及び体温測定を行い、異常の早期発見に努める。

異常が認められる場合には、直ちに救護獣医師又は外来獣医師に連絡するとともに、家畜防疫員の指示に従う。

(3) 馬診療

参加馬の傷病発生等に対処するため、馬事衛生エリアに馬診療所を設置し、救護獣医師を配置する。

ア 馬診療所は、令和8年10月11日（日）から10月18日（日）までの間、常時開所する。

イ 診療に要した費用は、参加都道府県の負担とし、支払方法は別途定める。

ウ 救護獣医師は、必要に応じて参加馬を獣医療機関へ移送するなど、適切な措置を講じる。なお、移送に要した費用は、参加都道府県の負担とする。

エ 救護獣医師は、診療業務の実績等を「診療簿（様式1）」、「診療日報（様式2）」及び「診療実績書（様式3）」により、診療日翌朝までに馬事衛生班長に報告する。

オ 外来獣医師は、入厩期間中に診療活動を行う場合には、診療前に「外来獣医師診療届（様式4）」を、診療後に「外来獣医師診療報告書（様式5）」を、馬事衛生班長を経由して獣医師団長に提出する。

(4) 装蹄

参加馬の落鉄等に対処するため、馬事衛生エリアに装蹄所を設置し、公設装蹄師を配置して夜間を除き対応する。

ア 装蹄所は、令和8年10月11日（日）から10月18日（日）までの間、午前8時から午後6時まで開所する。

イ 装蹄に要した費用は、参加都道府県の負担とし、装蹄所において支払うものとする。

ウ 公設装蹄師は、装蹄業務の実績等を「装蹄簿（様式6）」、「装蹄日報（様式7）」及び「装蹄実績書（様式8）」により、従事日の業務終了後、速やかに馬事衛生班長に報告する。

エ 外来装蹄師は、入厩期間中に装蹄活動を行う場合には、装蹄前に「外来装蹄師装蹄届（様式9）」を、装蹄後に「外来装蹄師装蹄報告書（様式10）」を、馬事衛生班長を経由して獣医師団長に提出する。

4 厩舎等の管理

(1) 厩舎の使用期間等

ア 厩舎の使用期間は、原則として令和8年10月11日（日）午前8時30分から10月18日（日）午後5時までとする。

イ 入厩日は、令和8年10月11日（日）から10月13日（火）までとする。なお、11日（日）及び12日（月）は午前8時から午後5時までの間、13日（火）は午前8時から正午までの間に入厩する。

退厩日は、令和8年10月14日（水）から10月18日（日）とし、午前8時から午後5時までの間に退厩する。

(2) 入厩等の手続き

ア 参加馬の輸送は、馬運車を使用することとし、参加都道府県の責任で行う。

なお、輸送に係る経費は、参加都道府県の負担とする。

イ 参加都道府県の参加馬の輸送に係る責任者（以下「馬輸送責任者」という）は、別に定める方法により、入厩及び退厩の申し込みを行うものとし、馬事衛生班は申込内容に基づき参加馬の入厩・退厩計画を作成する。

(3) 衛生管理

馬事衛生班は、厩舎等の施設を常に清潔に保つよう、衛生上必要な措置を講じる。特に汚物堆積場は衛生的に管理し、汚物等を適正に処理する。

また、ホースマネージャーは厩舎内外を清潔に保持し、衛生害虫の発生防止等に努める。

5 飼料及び敷料

(1) 飼料

参加馬の飼料は、参加都道府県が入厩時に持参し、退厩時にすべて持ち帰るものとする。

なお、持参できない場合は、事前に購入業者の斡旋を申し込むものとする。

(2) 敷料

敷料は、オガ粉等とし、参加馬の入厩前に各馬房に配布し、不足が生じた場合は適宜支給する。

6 参加都道府県の責務

参加都道府県は、参加馬の輸送の出発に際し、参加馬の健康状態及び装蹄に十分配慮し、良好な状態で参加させるよう努める。

また、入厩期間中は、参加馬の健康管理、飼料、馬具等の保管及び厩舎内外の清潔の保持等について、責任を持って行う。

7 その他

このマニュアルに定めるもののほか、馬事衛生に必要な事項については、県実行委員会及び馬事衛生班が、関係機関・団体と協議のうえ定める。

(様式 1)

診 療 簿

1 受診馬

馬名				馬匹番号		都道府県	
登録番号		品種		性別	☐ 牡 ☐ 牝 ☐ セン	毛色	
年齢・ 生年月日	歳 (年 月 日生)			産地		厩舎番号	

2 所有者又は診療申込者

氏名 (団体名) 【 ☐ 所有者 ☐ 申込者】		連絡先	※携帯電話番号を記入
住所			

2 診療内容 (☐一般 ☐応急)

診療 受付日時	症状	診療内容	使用薬剤	救護獣医師名	料金
					精算日
／ ：		☐ 内科 ☐ 外科			円
					／ 済
／ ：		☐ 内科 ☐ 外科			円
					／ 済
／ ：		☐ 内科 ☐ 外科			円
					／ 済
／ ：		☐ 内科 ☐ 外科			円
					／ 済
／ ：		☐ 内科 ☐ 外科			円
					／ 済
			料金合計	円	

(様式2)

診 療 日 報

1. 診療年月日 令和8年 月 日 (曜日)

2. 診療頭数 (単位: 頭)

内 科 疾 患	外 科 疾 患	計	
		実頭数	延べ頭数

3. 診療の内訳

番号	受付 時間	馬名	馬匹 番号	都道 府県	症状・経過	救護 獣医師名	備考
	:						馬房・診療所 内科・外科 初診・再診
	:						馬房・診療所 内科・外科 初診・再診
	:						馬房・診療所 内科・外科 初診・再診
	:						馬房・診療所 内科・外科 初診・再診
	:						馬房・診療所 内科・外科 初診・再診
	:						馬房・診療所 内科・外科 初診・再診
	:						馬房・診療所 内科・外科 初診・再診

(様式 3)

診 療 実 績 書

(単位：頭)

区 分 診療日	内 科 疾 患	外 科 疾 患	計	
			実頭数	延べ頭数
1 0 月 5 日 (月) 入厩 1 日 目				
1 0 月 6 日 (火) 入厩 2 日 目				
1 0 月 7 日 (水) 入厩 3 日 目				
1 0 月 8 日 (木) 競技 1 日 目				
1 0 月 9 日 (金) 競技 2 日 目				
1 0 月 1 0 日 (土) 競技 3 日 目				
1 0 月 1 1 日 (日) 競技 4 日 目				
1 0 月 1 2 日 (月) 競技 5 日 目				
合 計				

(様式4)

外来獣医師診療届

青の煌めきあおもり国スポ馬術競技 獣医師団長 様
(青の煌めきあおもり国スポ馬事衛生班長 経由)

令和8年 月 日

獣医師名

青の煌めきあおもり国スポ馬術競技において、外来獣医師として診療を実施したく、下記のとおり届け出ます。

なお、診療の実施にあたっては、青の煌めきあおもり国スポ馬事衛生対策マニュアル及び日本馬術連盟競技会規定を遵守するとともに、国際馬術連盟獣医規定の精神を尊重します。

また、診療後は所定の様式により診療報告書を提出します。

記

診療獣医師名	
獣医師免許番号	
携帯電話番号	
診療所	名 称 : 所 在 地 : 電話番号 :
診療実施予定日	令和8年10月 日から10月 日まで
診療予定の都道府県	
厩舎地区付近の臨時駐車場	☐ 必要 () 台 ・ ☐ 不要

(様式 5)

外来獣医師診療報告書

青の煌めきあおもり国スポ馬術競技 獣医師団長 様
(青の煌めきあおもり国スポ馬事衛生班長 経由)

令和 8 年 月 日

獣医師名

青の煌めきあおもり国スポ馬術競技において、下記のとおり参加馬の診療を実施しましたので、報告します。

記

診療内容

診療日時	馬名	馬匹番号	都道府県	診療内容	使用薬剤
／ ：				☐ 内科 ☐ 外科	
／ ：				☐ 内科 ☐ 外科	
／ ：				☐ 内科 ☐ 外科	
／ ：				☐ 内科 ☐ 外科	
／ ：				☐ 内科 ☐ 外科	

(様式6)

装 蹄 簿

1 装蹄馬

馬名				馬匹番号		都道府県	
登録番号		品種		性別	☐ 牡 ☐ 牝 ☐ セン	毛色	
年齢・ 生年月日	歳 (年 月 日生)			産地		厩舎番号	

2 所有者又は装蹄申込者

氏名 (団体名) 【 ☐ 所有者 ☐ 申込者】		連絡先	※携帯電話番号を記入
住所			

2 装蹄内容 (☐一般 ☐応急)

診療 受付日時	装蹄内容	装蹄師名	料金 精算日
／ ：			円
			／ 済
／ ：			円
			／ 済
／ ：			円
			／ 済
／ ：			円
			／ 済
／ ：			円
			／ 済
／ ：			円
			／ 済
		料金合計	円

(様式 7)

装 蹄 日 報

1. 装蹄年月日 令和 8 年 月 日 (曜日)

2. 装蹄頭数 (単位 : 頭)

新装蹄鉄 (A)	改装蹄鉄 (B) (クランボン加工含む)	釘蹄 (C)	その他 (D)	計 (A+B+C+D)

3. 装蹄の内訳

番号	受付 時間	馬名	馬匹 番号	都道 府県	内訳				装蹄師名	備考
					左 前	右 前	左 後	右 後		
	: 									
	: 									
	: 									
	: 									
	: 									
(特記事項)										

(様式 8)

装 蹄 実 績 書

(単位：頭)

区 分 装蹄日	新装蹄鉄(A)	改装蹄鉄(B) (クランポン加工含む)	釘蹄(C)	その他(D)	計 (A+B+C+D)
10月5日(月) 入厩1日目					
10月6日(火) 入厩2日目					
10月7日(水) 入厩3日目					
10月8日(木) 競技1日目					
10月9日(金) 競技2日目					
10月10日(土) 競技3日目					
10月11日(日) 競技4日目					
10月12日(月) 競技5日目					
合 計					

(様式 9)

外来装蹄師装蹄届

青の煌めきあおもり国スポ馬術競技 獣医師団長 様
(青の煌めきあおもり国スポ馬事衛生班長 経由)

令和 8 年 月 日

装蹄師名

青の煌めきあおもり国スポ馬術競技において、外来装蹄師として装蹄を実施したく、下記のとおり届け出ます。

なお、装蹄の実施にあたっては、青の煌めきあおもり国スポ馬事衛生対策マニュアル及び関係諸規定を遵守します。

また、装蹄後は所定の様式により装蹄報告書を提出します。

記

装蹄師名	
公認装蹄師番号	
携帯電話番号	
装蹄所	名 称 : 所 在 地 : 電話番号 :
装蹄実施予定日	令和 8 年 1 0 月 日から 1 0 月 日まで
診療予定の都道府県	
厩舎地区付近の臨時駐車場	☐ 必要 () 台 ・ ☐ 不要

(様式 10)

外来装蹄師装蹄報告書

青の煌めきあおもり国スポ馬術競技 獣医師団長 様
(青の煌めきあおもり国スポ馬事衛生班長 経由)

令和 8 年 月 日

獣医師名

青の煌めきあおもり国スポ馬術競技において、下記のとおり参加馬の装蹄を実施しましたので、報告します。

記

装蹄内容

装蹄日時	馬名	馬匹番号	都道府県	装蹄内容
／ ：				
／ ：				
／ ：				
／ ：				
／ ：				

青の煌めきあおもり国スポ^{きら} 馬術競技会

輸送・交通実施計画（案）

青の煌めきあおもり国スポ馬術競技会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他関係者（以下「競技会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送及び交通については、第80回国民スポーツ大会輸送・交通基本方針に基づき、関係機関・団体等の協力を得て、次のとおり実施する。

1 輸送対策

（１）競技会参加者の輸送

競技会参加者の輸送に当たっては、来会意向調査等を踏まえ、必要に応じて計画輸送を行う。

（２）一般観覧者の輸送

一般観覧者の輸送については、バス、鉄道等の公共交通機関の利用を呼びかけるとともに、会場最寄駅及び会場周辺駐車場からのシャトルバスの運行による円滑な輸送に努める。

（３）指定集合地等の設定

競技会参加者および一般観覧者の輸送を円滑に行うため、宿舎の分布、参加人数、道路交通事情等を考慮し、バスその他の車両の乗降場として必要に応じて指定集合地等を設ける。

2 駐車場対策

競技会場およびその周辺における駐車場については、十分な確保に努め、必要な駐車場整理員を配置し効率的な利用に努めるとともに、競技会の運営上必要と認められる車両には、事前に駐車許可証等を交付するなどの措置を講じる。

3 交通安全対策

競技会場およびその周辺において安全かつ円滑な通行を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、適切な交通安全対策を講じる。

4 リハーサル大会

リハーサル大会における輸送・交通については、原則として本計画に準じて取り扱う。

青の煌めきあおもり国スポ^{きら} 馬術競技会

警備・消防防災実施計画（案）

青の煌めきあおもり国スポ馬術競技会における警備・消防防災については、第80回国民スポーツ大会警備・消防防災基本方針に基づき、関係機関・団体等の協力を得て、次のとおり実施する。

1 実施業務

競技会が安全かつ円滑に行われるよう、関係機関・団体等の協力を得て、次の警備・消防防災対策を講じる。

（1）警備対策

自主警備体制を確立し、事件・事故等の未然防止および発生時における速やかな事態の収拾を図る。

（2）消防防災対策

火災その他災害（以下「火災等」という。）の未然防止および火災等発生時における迅速的確な対応を図るため、計画を策定するとともに、火災等発生時の情報収集・伝達・避難誘導および消防防災体制（救急・救助体制を含む。）を確立する。

（3）大規模災害・突発重大事案対策

競技会場での大規模災害及び突発重大事案発生時には、関係機関・団体等との連携のもと、情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

2 実施場所

実施場所は、原則として競技会場、駐車場および周辺道路とする。

3 情報連絡体制

実務業務を円滑に行うため、関係機関および団体等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

4 リハーサル大会

リハーサル大会における警備・消防防災については、原則として本計画に準じて取り扱う。

青の煌めきあおもり国スポ^{きら} 馬術競技会運営ボランティア募集要項（案）

1 目的

令和8年に山梨県馬術競技場で開催する青の煌めきあおもり国スポ馬術競技会において、全国から訪れる選手・監督等の来場者をおもてなしの心でお迎えするため、競技会の運営を支える運営ボランティアを募集する。

2 募集主体

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）とする。

募集窓口は青の煌めきあおもり国スポ馬術競技事務所（以下「馬術競技事務所」という。）とする。

3 募集期間

令和7年7月1日（火）から募集人員に達するまでとする。

4 応募要件

2014（平成26）年4月1日以前に生まれた方（2026（令和8）年4月1日時点で12歳以上）で、活動日での参加が可能な方。ただし、応募時点で18歳未満の方の申込については、保護者の同意を得るものとする。

5 応募方法

当競技会に係るボランティア募集ホームページの応募フォームにより申込むか、登録申込書に必要事項を記入の上、馬術競技事務所に持参、郵送、FAXまたはメールでの提出により行うものとする。

なお、グループでの申込もできるものとする。

6 登録・取消

馬術競技事務所は、応募者のうち応募要件を満たした者を運営ボランティア登録者（以下「登録者」という。）として登録し、運営ボランティア登録証を交付する。

なお、本人の申し出によるほか、当競技会のイメージを損なう行為等があった場合は、県実行委員会の判断に基づき、登録を取り消すことがある。

7 活動場所、活動内容および活動日

（1）活動場所

山梨県馬術競技場（山梨県北杜市小淵沢町）

（2）活動内容

活動場所において以下の業務を行う。

種 別	内 容
受付・案内	来場者受付、会場案内、誘導、介助等
会場整理	観客改札、観客誘導、座席案内等
会場美化	ゴミ箱管理、会場内の清掃等
会場サービス	弁当・飲み物の配布、車椅子の貸出等
式典運営	表彰式等の式典補助等
その他	上記以外で競技会の運営に必要な活動

(3) 活動日

① 馬術競技会リハーサル大会

入厩日 令和8年 6月 4日(木)～ 6月 5日(金)
大会 令和8年 6月 6日(土)～ 6月 7日(日)

② 馬術競技会

入厩日 令和8年10月11日(日)～10月13日(火)
大会 令和8年10月14日(水)～10月18日(日)

8 活動日・活動内容の決定

登録者の活動日・活動内容については、事前に実施する希望調査を参考に、馬術競技事務所が決定する。

9 研修等

馬術競技事務所は、馬術競技会に関する認識を深め、競技会の円滑な運営を行えるよう、登録者を対象とした研修等を実施する。

10 待遇

- (1) 活動および研修等への参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。
- (2) 服飾等の識別用品及び昼食については、必要に応じて、県実行委員会が支給する。
- (3) 活動および研修にあたり、県実行委員会の負担により、「傷害保険」および「賠償責任保険」に加入する。

11 関係機関との連携等

運営ボランティアの募集にあたっては、開催地域との連携を図るとともに、学校、企業、社会福祉協議会等の各種団体の協力を得るものとする。

12 個人情報の取扱い

- (1) 応募者の個人情報については、青森県個人情報保護条例、その他関係法令の規定に基づき、その保護を図るものとする。

- (2) 登録者の個人情報については、両大会の運営のために使用し、その他の目的には使用しない。ただし、申込時に各会場地市町村等への情報提供に同意した登録者（応募時点で18歳未満の場合は、保護者の同意を得た者）の情報に限り、各会場地市町村等からの要請に応じて提供することができるものとする。
- (3) 登録者を活動や研修の際に撮影した写真・動画については、両大会を広報する目的の限りにおいて、県準備（実行）委員会のホームページやSNS、その他広報媒体に掲載できるものとする。

13 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。